

三商レポート

第八十八話 「“50 歳になったら相続学校”開講」

相続プラザ (株)三商 内藤 雄

〒187-0003 小平市花小金井南町 1-14-24 電話 042-467-2103

URL <http://www.souzokusoudan.net> E-mail sansyo@trust.ocn.ne.jp

50 歳代になると、親の相続問題が現実味を増してきます。かといって、親に対して「そろそろ相続のことを…」とは言い出しにくいものです。でも、元気なうちに後のことをきちんと決めておいてほしいと願います。同時に、自分自身の相続のことも考え始める時期になります。

こんな時、ふっと思います。「相続のことって、知っているようで何も知らないなあ」と。無理ありません。相続のことは習っていないし、誰も教えてくれていないからです。読み・書き・計算の基礎は、小中学校の義務教育で習っています。でも、相続のことは大学の法学部にでも行かなければ勉強しません。仮に大学で学んだとしても、現実の相続問題は法律知識だけではありません。税金・登記・土地の評価・年金・保険・介護・そして葬儀やお墓のことなど他分野にわたります。体験した人でなければ分からないほど大変な手続きがあります。

法律のことは弁護士さんが教えてくれます。でも、税金のことは税理士さんに聞いてくれと言われます。土地のことは不動産鑑定士や不動産業者が専門家です。登記のことは司法書士さんです。相続にはいろいろな専門分野があり、それぞれに専門家がいいます。そのため、相談してもタライ回しをされてしまう場合があります。できることなら、家族の相続については自分で考え判断ができるように、浅く広く基礎知識を知っておきたいものです。

高齢社会を迎え亡くなる方が増えると共に、相続争いも増え続けています。「ウチは兄弟仲がいいから大丈夫」、そう思いたいですが、しかし、現実には家庭裁判所への相談や調停の申立は増え続けています。「うちはもめるほど財産がないから関係ない」と考えがちです。しかし、調停に持ち込まれた争いのうち、遺産総額 5,000 万円以下が最も多いのです(43%)。次いで、1,000 万円以下(31%)、1 億円以下(13%)です。1 億円～5 億円は7%に過ぎません。財産が多いからもめるわけではありません。家1軒と多少の預貯金のある世帯が一番もめているのです。家は分けることができないため、誰が相続するかで争いになります。

もめる原因は様々です。例えば、①権利意識や平等意識の高まり ②介護した人とならない人の意識の差 ③配偶者の横やり ④主張せざるを得ない事情(失業・病気・子供の学費など) ⑤離婚・再婚による相続人の複雑化 ⑥機能不全家族の増加など。相続は、まとまった遺産が手に入るラストチャンスです。結局は、相続人同士の権利主張がぶつかりあい、相続財産の奪い合いになります。

できることなら、こうした争いを予防し、もめることなく円満で幸せな相続を迎えたいと思います。そのために、正しい相続知識を学び、相続に対する考え方を身につけておきたいものです。そのために、「相続学校」が開講されました。

もめることなく円満で幸せな相続を迎えるには、準備と心構えが必要です。

親の財産を相続するのは当然の権利と考えるか、それとも「ありがたい」と感謝して譲り受けるか。相続の考え方が変わると相続の際の行動も変わります。

相続の時には、亡くなった人の生き方が現れます。相続する人の人間性も現れます。その家族の問題も表面化します。

相続の知識を争いの武器にすることなく、円満で幸せな相続にするために相続学校で学んでみませんか。

今回の講座は、基礎コースの6回シリーズです。ご自分の家の相続人は誰か、相続分はどれだけか、相続税はかかるのかなどを知り、分割対策・納税対策・節税対策を考え、ご自身の遺言作成ができるレベルを目ざします。初の「相続知識検定3級」が取得できるお楽しみもあります。

(2011年10月3日)

～いつも「三商レポート」をお読みいただきありがとうございます。～

よみうりカルチャー恵比寿《基礎コース6回シリーズ》

『50歳になったら相続学校』

～相続知識検定3級取得講座～

詳しくは案内チラシをご覧ください。

お申込・お問合せは

電話：03-3473-5005

主催：一般社団法人 相続知識検定協会